

第1回 新水道ビジョン推進協議会 議事録（案）

開催日時：平成25年8月28日（水）10:00～12:00

開催場所：日本水道協会 7階第2会議室

出席者：青木参事、安藤専務理事、宇仁菅課長、岡田事務局長、岡部上級アドバイザー、奥村会長、尾崎理事長、北事務局長、久保係長、下ヶ橋主任研究官、滝沢教授、田中水道水質管理官、仁井専務理事、服部代表理事、與三本技術委員、若松事務局長（50音順）

議事概要

○事務局 日置課長補佐

では、まず、はじめに水道課長の宇仁菅より挨拶をさせていただきます。

○厚生労働省健康局水道課 宇仁菅課長

おはようございます。本日はお忙しいなかご出席頂きまして誠にありがとうございます。本日は新水道ビジョン第一回目の会議ということでありまして資料については後ほど詳しく説明させていただきますけど、新水道ビジョンは3月に公表しましてその第九章にフォローアップという項目があります。国としても関係者のご意見をお聞きしつつロードマップを定め、取り組みの目指すべき方向性の確認ですとか重点的な実現方策の追加見直し等について適切な期間を設けてフォローアップを行うこととします。そういうものを踏まえて本日はロードマップ案に意見を頂いて新水道ビジョンに掲げている方策を着実に実施していきたいという目的で協議会を設置しているので本日はどうかよろしくをお願いします。

○事務局 日置課長補佐

続きまして出席者紹介ということでございますが、本日の参画メンバーとしまして水道課を含めて九つの団体から出席を頂いております。お忙しいところありがとうございます。出席者の皆様の紹介につきましては資料の中に名簿を用意してあります。その内容で変更がございませんので確認頂きたいと思います。

○事務局 水野係長

資料の確認をさせていただきます。本日配付した資料は出席者名簿、資料1、資料2、資料3、参考資料です。

不足などございましたらお声がけください。

○事務局 日置課長補佐

次第に従い協議会の議事に入りたいと思います。まず、はじめに資料1開催要領ということで事務局から案を用意させていただいたところです。この中には目的から費用負担、参画団体まで書かせて頂いていますが内容を読み上げる形で確認させていただきます。

新水道ビジョン推進協議会開催要領（案）

（1）目的

平成25年3月に策定した「新水道ビジョン」に示された各種方策を推進するため、方策の実施主体となる関係者が実施状況を共有し、密接に連携するための枠組みとして、「新水道ビジョン推進協議会」（以下「推進協議会」という。）を設置する。

（2）推進協議会の活動内容

- 新水道ビジョンに基づく国の取り組みをロードマップとして示し、推進協議会において、その方向性を確認しつつ、それぞれの取り組みのタイミング等の観点から効率的に行えるよう、推進協議会メンバー間の情報交換を行う。
- 推進協議会参画団体における取り組みの状況に関する情報を提供してもらうなど、上記と同様に取り組みが効率的に推進されるよう情報交換を行う。
- 新水道ビジョンに関係した先進的な取り組みの事例・情報について、推進協議会メンバーからの提供、外部の関係者からのヒアリング等により収集し、ウェブサイトで紹介するなど、広く効率的に情報共有し、関係者との連携を図る。（例えば、水道課ウェブサイトにおいて推進協議会の情報を継続的に掲載するなど。）
- 関係者による取り組みの実施状況を共有するとともに、実施に際しての課題について横断的に共有し、先進的な事例・情報等を参考としつつ、その解決に資する協力体制や解決策を検討する。

（3）推進協議会の開催

推進協議会は、適切な時期に会議を開催する。各年度における開催予定は別途スケジュールを設定する。

（4）推進協議会の構成

推進協議会のメンバーは、各参画団体（別表1のとおり）、学識者等で構成する。

（5）事務局

事務局は、厚生労働省健康局水道課が担当する。

（6）会議の進行等

会議の進行は、事務局が行う。なお、会議の円滑な進行を図るため、構成メンバーから議長を選任することがある。

(7) 推進協議会参画団体の変更

新水道ビジョンの推進にあたって、適宜、推進協議会において協議のうえ、参画団体を変更することがある。変更する場合は、事務局が、別途参画団体等に連絡する。

(8) 費用負担

会議等の開催に関して必要となる諸経費は、原則、各参画団体の自己負担とする。

別表 1

【推進協議会の参画団体】(平成25年8月現在)

- ・(公財) 給水工事技術振興財団
- ・厚生労働省健康局水道課
- ・国立保健医療科学院
- ・(一社) 水道運営管理協会
- ・(公財) 水道技術研究センター
- ・全国簡易水道協議会
- ・(一社) 全国給水衛生検査協会
- ・(公社) 日本水道協会
- ・(一社) 日本水道工業団体連合会

上記参画団体のほか、学識者等による参画、協力を求める。五十音順です。

次が協議会のイメージ図であります但しこちらに関しては省略させていただきます。こういった内容で開催要領というものを準備したところではありますが内容につきましてご了承頂きたいと思っておりますがいかがでしょうか。

特に修正などありましたらこの場で変更し案をとりたいと考えています。ご意見など頂ければと考えております。

○(一社) 水道運営管理協会 與三本技術委員

8番の費用負担についての会議等はこの会議の費用なのか各団体の協議会に類する費用なのか、この会議の費用とは参画団体の負担として会議費を徴収して会場費などをまかなうのか。

○事務局 日置課長補佐

ここで考えている会議等の開催に関して必要となる諸経費とは交通費などを意味している。また、それぞれの団体が協議会のために準備する資料などの作成費などを考えている。会場費は含みません。会場費に関しては事務局で対応します。

特によろしいようでしたらこの内容で案をとらせていただきます。よろしいでしょうか。

- （一社）日本水道工業団体連合会 仁井専務理事
新水道ビジョンに基づく国の取り組みをロードマップにしますということはあくまで国のロードマップということで理解してよろしいのか。
- 事務局 日置課長補佐
まず、国の取り組みを示すということから初めて情報交換を行いたいと考えています。
- （一社）日本水道工業団体連合会 仁井専務理事
関係団体もロードマップを作成し国と情報交換をしてほしいとの趣旨でしょうか。
- 厚生労働省健康局水道課 宇仁菅課長
明示はしていないが参加団体には情報提供して頂き、関係者による取り組みの実施状況を共有するなどもございますのでかならずしも国がやることだけが示されている必要は無く、関係団体、関係者の取り組みも盛り込んで行ければ好ましいです。
- （公社）日本水道協会 尾崎理事長
宇仁菅課長の話伺いますと「国等」と明記したほうが適切ではないでしょうか。
- 事務局 日置課長補佐
わかりました。「等」を追記します。
- （一社）日本水道工業団体連合会 仁井専務理事
示すと確認しつつの主語がよくわからない。示すは国で確認しつつは、推進協議会でしょうか。
- 事務局 日置課長補佐
イメージはお言葉の通りです。ロードマップを示すのは国で確認は協議会で実施します。
- 事務局 日置課長補佐
「等」を追加するのでよろしければ（案）をとりたいと思います。どうもありがとうございました。
- 続きまして、事務局からの提案としまして会議の進行などの中で円滑な振興を図るため議長選出することがあると示させて頂いていますが、ここで議長を本日出席の滝沢先生にお願いしたいと思います。滝沢教授には、新水道ビジョン策定検討会での座長もお願いし、新水道ビジョン策定の全般にわたりご尽力いただきました。

皆様方からご異存なければ、それでよろしいでしょうか。

(拍手)・・・承認

それでは、滝沢先生、よろしくお願いいたします。

○東京大学大学院 滝沢教授

ただいま紹介頂きました東京大学の滝沢です。よろしくお願いいたします。新水道ビジョンにつきましては先ほど宇仁菅課長のほうからご紹介いただきましたとおり三月に公表したところでありますが、このビジョンに示された方向性内容を具体的に実施していくためには本日お集まりの水道関係各団体のご尽力ご協力が不可欠でございます。今、少し議論ございましたけど国のロードマップを示すとともに関係の各諸団体におかれましてはぜひともビジョンの趣旨とそこに書かれた内容をご理解頂き積極的に進めて推進して頂ければと思います。また、今後推進の取り組みをこういった協議会の中でお互いに意思疎通することでさらに推進を高めることを趣旨でこの協議会が開催されております。何卒ご協力をご理解お願いし足します。

早速ではございますが議事進行の内容に沿って進めて参りたいと思います。そのうち(1)につきましてはただいま事務局の方からご紹介を頂きました開催要領案をとりまして資料1につきましてご議論頂いたところでございます。私の方では(2)から進めて参りたいと思います。それでは(2)国における新水道ビジョンの重点的な実現方策のロードマップ案についてご紹介いたします。

○事務局 日置課長補佐

国における新水道ビジョンのロードマップ案の説明をただ今からはじめさせて頂きたいと思います。それに先駆けて資料1の補足資料のスケジュールについて説明します。資料1の3枚目でございますが平成25年度 新水道ビジョン推進協議会開催スケジュールということでロードマップの前にこちらを説明させて頂きたいと思います。本年度のスケジュールでありますけど、協議会については3回程度の開催を予定しています。第一回が本日ございまして開催要領などについて説明します。また、第二回は12月を予定しておりますまして新水道ビジョンに掲げる重点方策、また水道の理想像の参考事例をとりまとめる予定です。また、推進方策の実施状況の共有としまして各団体実施中の方策について内容を紹介しつつ情報交換していく予定です。第三回は年度末3月を予定していますが、ロードマップへ各団体の取り組みを書き込む形で作成していきたいと考えています。併せてWEBサイトの活用ということで整理した情報を閲覧できるよう取り組みたいと考えています。26年度以降は25年度の取り組みを継続する形で取りくんでいきたいと考えております。適宜推進方策の補完ですとか追加修正を行いたいと思っています。最終ページでございますが第二回目までの当面の取り組みを示したものです。8月28日が第一回ですけどもそこから第二回12月までの厚生労働省のほうで考えている取り組みを整理したものです。

9月10月11月と書いてありますが、厚生労働省の方から働きかける関係機関として水道事業者、都道府県、関係団体とございます。水道事業者に対しては取り組んでいる参考事例を調査する、例えば水安全計画とか耐震化計画、広域化などの先進的な参考事例を収集するというを考えている。ヒアリングなどを行いながら情報収集を行い、12月までに整理することを考えています。都道府県に関しては行政指導関係・広域化といった情報を集約するとともに我々としても担当者会議を開催いたしまして情報共有・水道事業者への指導力強化を考えております。別途ヒアリングなども行う予定です。それで、関係団体の方々への対応としましては実施方策の内容収集、新水道ビジョンに向けた取り組みの状況を教えるということ、また、ロードマップに反映するものは反映させていきたいと考えています。以上の情報を厚生労働省で整理しまして第二回の推進協議会を開催したいと考えています。今後の予定については以上となります。この予定を前提に資料2の説明に移させていただきます。資料2が「国における新水道ビジョンの重点的な実現方策のロードマップ案」ということで5年間の内容を整理したものです。当然新水道ビジョンでは理想像を整理いたしましてさらに5年10年先に実現したいという当面の目標点を設定しました。このロードマップについては、当面の目標点にいたる筋道を整理したいということもございまして5年間を一区切りとして整理したものでございます。その中でそれぞれ当面の目標点としてロードマップの下に明記してありますが安全・強靱・持続という目標点に到達するように取り組んでいくということで25年度からの実施事項を整理したものです。イメージの色としましては緑が持続、赤が強靱、青が安全のための取り組みを示しています。

では、具体的な中身に入ります。まず、一番左側が重点的な実現方策であります。全体・共通とありますのは、役割分担の中で国が実施するものを整理したものでありまして制度的対応の検討ですとか都道府県新水道ビジョン策定の支援、推進に取り組むというものです。制度的検討に関しては、人口減少社会に対応した水道事業の計画策定手法や水道事業の事業認可の審査内容の点検などを行っていききたいと考え、25年度は技術指針の改訂を実施して来年度以降まとめしていきたい。また、事後審査制度の導入とか生活用水の確保方策の制度対応の検討に取り組んでいきたいと考えています。都道府県・新水道ビジョン策定支援に関しましては新水道ビジョン推進協議会の開催をもって進めていきたいと考えています。さらに、新水道ビジョン推進の取り組みの中で都道府県水道ビジョンについても今年度で作成要領を検討しまして来年度以降、都道府県水道ビジョンの推進できるような取り組みを展開したいと考えています。関係者の内部方策につきましては、水道施設のレベルアップがありますが、これについては水道施設の更新再構築の計画を標準化したいということ、危機管理情報の電子化の検討、給水装置データベースの活用を充実したいということです。資産管理の活用につきましてはアセットマネジメント簡易支援ツールを本年度普及に努めておりますがさらに展開していく予定です。人材育成組織力強化につきましては関係団体と行う各種研修・講習、アセットマネジメントが代表ですがこういったものを

充実していきたいということでございます。危機管理対策については、水源事故などを想定して水安全計画の見直しですとか、耐震化につきましては重要給水施設配水管の優先度について状況調査委して耐震化を推進することなどを実施したいということでございます。

また、水道施設の耐震性評価に関する検討、策定指針の改定などを本年度来年度に向けて取り組んでいくということでございます。さらには、マニュアルの見直し、統合整理などにも本年度から実施し来年度以降普及させていきたいと考えています。環境対策については、再生エネルギー省エネルギーの導入促進ということでありますが環境省の方で補助制度がありますので積極的に協力して水道事業者への普及を図りたいと考えています。関係者間の連携方策に関しましては住民連携の優良事例を集約していけたらと考えております。そこには日水協との連携なども想定させて頂いておりますがこのような取り組みを来年度以降体制を整えて行いたいと考えております。また、広報の組織体制としまして現在実施している耐震化推進プロジェクトが該当すると考えておりこれを続けていきたいと考えております。発展的広域化については、発展的広域化の推進ということでモデル地域を選定して検討できないかと考えているところです。また、官民連携の推進については官民連携推進協議会などを活用しながら進めていきたいと考えています。また、併せて官民連携の手引き類を整理して来年度以降の推進の参考にしていきたいと考えております。技術開発、調査・研究の拡充につきましては主に研究について取り組んでいきますけども水道における水質リスク評価管理に関する総合研究というものを軸に様々な分野について研究の推進を図ってきたいというものであります。国際展開につきましては、現在実施しているセミナーですとか現地調査などを行いながら取り組んで参りたいということでございます。水源環境の保全に関しましては水道危害項目の抽出などで取り組んでいきたい。新たな発想で取り組むべき方策ですが料金制度の最適化につきましては、まず関係者との意見交換を本年度はじめて行きたいということでございます。また、小規模水道対策につきましては多様な給水形態の事例を集約するとか、簡易水道の広域化ですとか地方衛生行政機関の指導助言の強化こういったことにつなげていながら取り組んでいきたいということでございます。小規模自家用水道等対策につきましては貯水槽水道について水質悪化対策を講じるということでございます。また、多様な手法による水供給につきましては26年度から多様な手法による水供給の制度適用の検討ということで、水道法でどのように位置づけるか検討していきたいと考えているところです。こういった取り組みをつなげていきまして平成30年度に見直しをはかりつつ当面の目標を達成していきたいと整理したものでございます。

○東京大学大学院 滝沢教授

ありがとうございます。それでは、資料1の補足資料である今後のスケジュールにご意見ご質問ありましたらお願いします。

本日28日が第一回で、次回第二回が12月、第三回が3月頃に予定しているという全

体のスケジュールです。予定に関しては概ねご理解頂いたということで資料2に移りたいと思います。

これにつきまして、主に国が取り組むべき方策につきましてロードマップという形で整理したものでございます。ご覧頂きましてなにかお気づきになりました点などございましたでしょうか。

○（公財）水道技術研究センター 安藤事務理事

資料の左上に国におけると明記してありますが、ロードマップの下の方を見ると、例えば浄水発生土と建設発生土の有効利用の欄については全く埋まっていないが、こういった空白の部分の部分をできるだけ関係団体等に埋めてもらいたいという理解でよろしいのでしょうか。

○事務局 日置課長補佐

その通りでございます。こういう空欄箇所を埋めていき全体の取り組みとしていきたいと考えております。

○（公財）水道技術研究センター 安藤事務理事

具体的には、当面は関係団体等でどういったことを実施しているかということを説明して、それを適時埋め込んでいくという形でしょうか。

○事務局 日置課長補佐

そうですね。次回で全部埋めるというわけではなく、一つずつでも埋めて行けたらと今は考えています。

○厚生労働省健康局水道課 宇仁菅課長

資料の2、資料1の補足で書いてありますが関係団体における実施方策の内容について情報収集し整理し、これらを資料2の方に埋め込んでいくことをさせて頂ければと思っております。

○（公財）水道技術研究センター 安藤事務理事

埋めきれないところを議論するのでしょうか。

いろいろな取り組みを埋めるだけでは、取り組みの紹介であり、それ以上の議論はなく発展は無いと思います。

○厚生労働省健康局水道課 宇仁菅課長

水道事業者などから意見交換や情報収集しますので、それらも埋めていけると思います。

それでも最終的に埋まらないところがあれば議論をこの場でして頂けたらと思います。

○東京大学大学院 滝沢教授

今ご指摘のように空欄になっている項目がいくつかありますが、これに関しては国も鋭意努力するとともに関係団体でいろいろな取り組み事例があればこの中に埋め込んで頂きたいということでロードマップそのものは国だけが取り組むのではなく国と水道関連の様々な団体が協力して取り組むロードマップができあがるという理解でよろしいでしょうか。

○事務局 日置課長補佐

はい。最後はそういう形でお出します。

○東京大学大学院 滝沢教授

空欄の部分を含めて取り組み事例があればご紹介頂きたいと思えますし、その他お気づきの点ありましたらご発言お願いします。

○(一社)日本水道工業団体連合会 仁井専務理事

国の行動を示しているのであれば国にしかできないことをまず書くべき。すなわち、制度を作ることと権限を行使することですが、情報を整理するのは誰でもできることで国にしかできないことがあまり書かれていない。書きにくいとは思いますが制度的対応の検討というところでそのための内容はここに書かれていることだけでは足りないと感じます。

おそらく、やればいいことはたくさんあると思います。現時点では書きにくいということは理解しますので書けという話では無く、そのようなことがあることを共通認識にしておきたい。それから、ガイドラインを作成するのも良いが単なる情報提供のガイドラインなのか立入したとき改善指導を実施するような権力的行政につながるものなのかどうかそうしたことにかかわる何かの表現を残しておくべきで、それが明示されていない。国の役割はそういうところにあると考えます。具体的に書くのは本当は求めたいが、今それを求めても話が詰まるのが眼に見えるので求めないが、この項目の柱書きのところにはかるべき表現を埋め込んで頂きたい。

○事務局 日置課長補佐

制度的なところは国の肝になることは我々も承知している。おっしゃられた検討については議論する予定はあるが外に出すと影響が強いというのもひとつありましてその兼ね合いもあります。ビジョンについては制度を超えたところを含めて関係者がどこまで取り組めるかもう一度挑戦しようというものを纏めたのでもありますのでこういった形になっているが、もちろん制度については国の役割として認識して取り組んでいきたいと考えて

います。このビジョンの取り組みとしてはこういった形で出させて頂いたらと考えております。また、マニュアルに関してはアセットマネジメントを都道府県にお願いして簡易ツールの実演を含めて実施しており、こうした形式を他のガイドラインなどでも実施していきたいと考えております。

○（一社）日本水道工業団体連合会 仁井専務理事

ここに明記されている事項が悪いといっているわけではない。一方で、立入時の対応などを明記してあっても良いし、制度的対策で市町村単位を外すなどと書ければその方が良いと思いますが、書けないだろうから枠どりだけでもほしい。これだと25年から29年は制度的なものは情報提供以外何もしないと読める。

水道法の改正時期を明記しろというわけではなく、排除されるような表現はどうか。

○厚生労働省健康局水道課 宇仁菅課長

資料3の中で国が考えている方策の具体的な内容を示しているものです。制度に関しては本来こういった資料に明記したいが、今日のところは時期的に早いと判断して準備していない。今後、もう少し検討内容などについて話したい。

○東京大学大学院 滝沢教授

新水道ビジョンの議論の中でも、今、指摘いただいた国が制度を改正まで新水道ビジョンの中で議論するのかわからないのかというご意見もありまして、今のご意見を踏まえてこのロードマップを見ると色々な制度改正が明記してあるが見やすいところはないし、具体的に実施していく中でどういった制度を検討すべき課題となるか明らかになると思うので、このロードマップはたたき台ですので、ご意見を踏まえて修正する方向に検討して頂ければと思います。

○（一社）日本水道工業団体連合会 仁井専務理事

関係者間のある種のコンセンサスでここに意味があるという箱は置いておきたいという意味です。

○（公社）日本水道協会 尾崎理事長

おっしゃるとおり制度的改正は必要であるが、何も実施しないというわけではなく、より実現可能な方向に持っていくためのものということによろしいでしょうか

○（一社）日本水道工業団体連合会 岡部上級アドバイザー

スケジュールの中の第三回のロードマップの作成部分に目標を設定するとありますが、

これは資料2に準じて、強靱・安全・持続の中から目標として選ばば良いのか、他の新たな目標設定をするということでしょうか。

○事務局 日置課長補佐

安全・強靱・持続の目標設定を考えています。

○（一社）日本水道工業団体連合会 岡部上級アドバイザー

具体的な定量的な目標は設定するつもりはないのでしょうか。

○事務局 日置課長補佐

前のビジョンでは定量的に書いたのですが、同じようなものが必要かどうか相談しながら考えたいというところです。ただ、無いわけにはいかないと考えております。

○（一社）日本水道工業団体連合会 岡部上級アドバイザー

いつまでに何を実施するかを明示したロードマップをつくるべきではないでしょうか。

○事務局 日置課長補佐

そこが抜けているので、例えば簡易ツールをいつまでに実施するのかなどを考えていきたいと思います。

○（一社）日本水道工業団体連合会 岡部上級アドバイザー

ビジョンの中でも、皆でやりましょうということですが、民間の会社だと目標があつてそれをいつまでにどのようなステップで実施して、そのために何をやるかという実現方策を設定する必要がある。簡易ツールを実施して頂くのが目標で無く、適切な施設更新や耐震化、事業を継続していくことが大事であるので手段ばかりにならないようにロードマップの作り方を工夫して頂きたい。

○事務局 日置課長補佐

少なくとも耐震化ですと一系統は耐震化することを明記しています。

○（一社）日本水道工業団体連合会 岡部上級アドバイザー

国、都道府県の責任がわかるように明記していただきたい。

○東京大学大学院 滝沢教授

今回のビジョンでは数値目標あまり明記していない。今の意見を踏まえてアセット実施しましょうとか推進するだけでなくどこまでやるべきかを明記できる項目については目標

を掲げて、そのための仕組み作りを考えるのが民間企業の手法で、それを考えないと努力すればよいとなり、結果は結果となってしまいますので、しっかりビジョンの中身が実現できるようなものをロードマップとして作り、目標を掲げられるものに関しては自己確認や協議会などで逐次確認していく仕組みも必要かもしれませんね。

○（一社）水道運営管理協会 與三本技術委員

以前水道ビジョンを作成されたときはPIが作成された。これを各事業体が活用して目標などの管理をしていた。新水道ビジョンにかわり、今までの数値目標をどのように管理していくのが課題であり、今後のPIの見直しが新水道ビジョンに準じて実施されれば事業体の方でも目標設定が容易になる。その辺の整理は今後必要と感じている。

○東京大学大学院 滝沢教授

他にご意見ありますか。

○（一社）全国給水衛生検査協会 奥村会長

貯水槽に関しては水道法の網がかかかっていないので法律改正は別としても制度整備を進めて頂きたいと考えております。

○東京大学大学院 滝沢教授

他にご意見ありますか。

ロードマップのアップデートの仕方ですが次回までに今回の意見などを踏まえたものが更新版として提示されるのでしょうか。

○事務局 日置課長補佐

はい。次回は今回の意見などを踏まえたものを提示する予定です。

○（公財）給水工事技術振興財団 岡田事務局長

「職員教育の充実化」ということですが、この職員は自治体の職員限定でしょうか。

○事務局 水野係長

人員の減少を踏まえると事業体の職員に限定はせず、民間委託などで受託している職員等も含んでいます。

○東京大学大学院 滝沢教授

以上の話を踏まえると、資料2の中身も少し検討の必要もあると思います。

いかがでしょうか。もし、ご意見がひとつとおりましたら次に進めたと思います。

もし、お気づきの点がありましたらあとからでもご意見お願いします。

資料3に移ります

○事務局 水野係長

資料3の説明をはじめさせていただきます。

「新水道ビジョン推進のため早期に取り組む主要な事項」でありまして資料2から現在取り組むべき事項を抜粋しまして記入しています。安全・強靱・持続ということで整理していますのでその中から7項目を抽出しまして各種方策の推進を図るということで取り上げています。これらについてご紹介させて頂きたいと考えております。安全につきましては水安全計画、水道水質に係る新たな項目設定という2つ、それから強靱に関しましては水道施設の耐震性評価・耐震化計画改定、重要給水施設配水管の耐震化という2つ、持続に関しましてはアセットマネジメントの活用促進、発展的広域化の推進、料金制度の最適化というものです。水安全計画策定手法の活用による水質管理促進ということでございまして平成20年5月に水安全計画策定ガイドラインというのを策定しまして皆様に周知を図っておりますが24年8月末時点で策定していたのはわずか9%ということで中々策定状況が進んでいないということで、これには色々な課題問題があると思っておりますがこの活動を促進していきながら水安全計画をさらに周知を図って実施していくという取り組みについて、A4の下活用促進についてであり26年度以降の取り組みを紹介しています。特に中小事業体向けに事例集を作りまして、それを作成したりモデル事業などをして推進していく。あるいは、水安全計画の海外におけるものを整理するなどを本年度実施していき策定率向上に努めていきたいと考えております。続きましては、水道水質に係る新たな項目設定です。この発端は昨年度発生しました利根川水系のホルムアルデヒドの事案でございまして、突発的な事故による流出の実態があるもの、また、その恐れが高いものなど対応が困難なものというのへの対策の迅速化を目標として実施していきたい。水道水質に係る新たな項目の検討手順というところをみていただくと25年から27年にかけて水道危害項目（仮称）の考え方を整理しながら検査方法の開発などを実施していきたいと考えております。続いて強靱に係ります重要給水施設配水管の耐震化です。強靱は耐震化の対策ということになるのですが、重要給水施設配水管はハード面の積極的取り組みの中心的な取り組みと考えているところでありまして特に重要給水拠点というのは病院・避難所などとしています。特に病院への給水ルートはもし損傷しますと例えば病院でありますと透析病院ですとかの色々課題があります。たくさん水を使うところでもありますのでそういったところの被害を無くしていくというのは水道の社会的役割を考えるとということでありまして重要給水施設の配水管は優先的に耐震化していく取り組みをしていきたいというところで厚生労働省あるいは水道事業者、水道用水供給事業者の25年度以降の取り組みを書いています下のページでは推進のプログラム案ということでしてまずは25年度に選定状況の調査を行い、現状どうなっているのかを全事業体分とりまとめたいたいと考えています。26

年度以降はその情報を配信していき、引き続き補助メニューなどをいかした耐震化の促進を進めていきたいというのがこれであります。続きまして水道施設の耐震性評価ということでありまして、それと耐震化計画改正であります。耐震性評価につきましては本年度から順次実施していきたいです。下のページにありますプログラム案であります。25年度については東日本大震災の被害状況等を踏まえ、管路の耐震性能について再評価でありまして東日本大震災の知見やデータを集積しまして新たな管種ごと耐震性の確認などの周知をはかっていくものです。つづいて、耐震化計画策定指針の改定に向けた課題の整理というところでありまして耐震化計画策定指針については平成20年に厚生労働省から出したものがありますが東日本大震災の被害状況を踏まえて26年度の改訂に向けて整理していきたいということです。続いては、持続です。アセットマネジメントの活用促進ということで先ほども議論頂いたところでありまして、今アセットマネジメントの取り組みとしては都道府県あるいは水道事業者へ直接講習なりきめ細かい取り組みをやっているところがあります。なかなか好評を頂いているみたいですので20以上の都道府県で参加させて頂いています。引き続き実施していくのですが水道事業者が取り組むだけでなく都道府県の指導助言をできるような体制を築いて頂きたいと考えております。厚生労働省の方から情報を発信していき各地域地域でこうした取り組みが進んでいくというような方向で進めていきたい。2526と講習会の実施を中心としまして情報の共有整理公表などでアセットマネジメント現在25%の導入率をどんどん底上げしていきたいと考えている。上のページに簡単に書いてありますが27年度までに実施率90%を目標としてありますので多くのところに目標を掲げて実施して頂きたい。次のところが発展的広域化の推進ということで、上のページにイメージを作成しています。こちらも都道府県の役割が重要だと考え新水道ビジョンに記載しておりますとおり、まずは近隣の事業者との広域化の検討を開始して頂くような誘導していきながら、次に広域化の推進をそれぞれで推進して頂きまして最終的には発展的な広域化の連携ということでして地域の実情に合った形で進めて頂きたい。下のページのプログラム案というところに25年度以降の取り組み内容を記載しております。本年度秋頃に予定しております都道府県の衛生管理部局との意見交換会などでもそういった考え方をアピールしていきながら都道府県との連携を図っていきまして進めていきたいという内容にしております。最後が最適な水道料金のための関係者との意見交換ということでして、これは今日本水道協会の方で料金算定要領がございまして、20年頃に見直されていると思いますが、今回新水道ビジョンで最適な水道料金についてあるいは逡増性の見直しについて記載したところでありまして。このような考え方を素にしまして最適な水道料金の体系がどのようなものなのかということの皆様方から意見を頂きながら連携を図りながら進めていきたいと考えています。下のページは意見交換案ということで25年から日本水道協会と協力させて頂きながら料金の算定の仕方、水道料金のあり方というものについて検討していきたいというものです。こういった中心的なことを少しずつ皆様と共有していきながら取り組みを進めて行けたらと考えております。そして、参考資料の国の役割

分担と実施方針についてですが、全体共通というところは、実現方策の支援からはじまりまして、制度的対応、財政的支援、技術的支援というような形で、新水道ビジョンに記載をしている取り組み内容実施方針というものを右欄に整理しているところでありましてこういったことが資料3とか資料2のロードマップのところに盛り込まれているという考え方は、その後ろには、都道府県との連携推進ということで、都道府県とのこれからの連携を図っていく行政の役割を都道府県と共有していきながら進めていくような取り組みを国のほうでも実施していくというところを紹介しているところでは以上です。

○東京大学大学院 滝沢教授

早期に取り組む事項と参考資料について説明を頂きました。なにかご質問ございますか。

○(公財)水道技術研究センター 安藤事務理事

いくつか項目がございますが、大規模事業者は関与しなくても自分たちで実施するけれども、小規模事業者がどのように取り組んでいくのかについて検討していかないのでしょうか。

○事務局 水野係長

参考資料に明記してあるとおり都道府県の役割をふまえた連携推進というところを中心に考えているところでありまして、どうしても中小規模の事業者は都道府県や地域でさまざまありますし、都道府県行政との連携を図りながらサポートをしていって頂きたいと考えております。そこを重点的に取り組みながら個々の色々な事項、例えばアセットマネジメントや水安全計画などに取り組んで頂きたいと考えております。

○(公財)水道技術研究センター 安藤事務理事

現実には厳しいですね。やれるだけやるという話では先の目標を掲げてという話になりまして、その辺をみんなで底上げして考えて行けたらとおもいます。明確な提案はありませんが、小規模事業者のことを本当にどのように考えていくのか、国が中心になって考えていくのは勿論ですけど、都道府県の役割についても考える必要はありますね。

○(一社)水道運営管理協会 與三本技術委員

広域化の話では必ず損得論が課題になります。その解決策が出ないと中々進まないという点についてどのような対応をするのかということ懸念しています。もう一つ、アセットマネジメントは ISO 化されます。アセットマネジメントの言葉を使用する場合に言葉の定義を明確にしておかないと区別ができなくなるとは思います。「簡易ツール」は ISO のシステムの中での位置づけなど整理は必要だと思います。

○事務局 水野係長

ISO との関連の話はアセットマネジメントの検討の中に入れておりました一応国際標準化の動きをとらえながら実施しています。まだ、今とりまとめているアセットマネジメントには含まれていないが、取り組みとしてはそちらとの連携を進めている。また、今年も推進業務という形でコンサルタントに委託しながら進めます。また、先に述べた方が確実にメリットがあるという形なので皆様の方からもそういった情報を頂きながら検討していきたいと考えております。

○東京大学大学院 滝沢教授

それでは、本日書かれている議題には書かれていませんが各団体で新水道ビジョン推進をふくめて今後予定されている方策の紹介やビジョンに関する意見などを頂ければと考えております。

○（公財）給水工事技術振興財団 岡田事務局長

給水工事技術振興財団では平成9年より給水工事主任技術者試験を国の指定機関として実施しています。また、平成24年度より、技能者講習会を給水工事配管技能者検定会という形で技能者の検定を実施しています。新水道ビジョンではこの二つの試験などを通して人材育成の部分を担当したいと思います。

○国立保健医療科学院 下ヶ橋主任研究官

我々は国立の研究機関ということで、新水道ビジョンで貢献できるのは研究成果で色々な数値目標として使える原単位などを出していくことだと考えています。また、ロードマップで空欄となっている危機管理対策の資機材等確保については現在研究をはじめており、浄水薬品の確保状況などを整理しています。また、応急給水の準備では高齢者施設の水利用のデータを集めていまして今後も研究を進めていきたいと考えています。いずれにしても、研究ベースで皆様の参考になるような数値を出しながら制度に反映できるような情報提供をしていきたいと考えています。

○（一社）水道運営管理協会 服部代表理事

まず、人材育成、職員教育の充実化というところは民間の関係者特に水道施設の運転管理の技術者といったものをどのように、これからさらに充実化させていくかという点が重要だと考えています。危機管理についても協会として都道府県などと協定をできて行ければと考えております。さらに、発展的広域化あるいは官民連携の推進、国際展開などでもご協力していきたいと考えています。WSPの実施割合を新水道ビジョンに当てはめると中小事業体に対してはやはり都道府県の役割は非常に大事でその辺に力点をおかれるのであれ

ばロードマップ作成も容易になると思います。

○（公財）水道技術研究センター 安藤事務理事

センターでは、最近では中小事業体を意識した研究を実施しており、ロードマップでいう水道施設のレベルアップや危機管理対策などについて色々な取り組みを実施しています。詳細については次回までにまとめ埋め込んで行けたらと考えています。

○全国簡易水道協議会 若松事務局長

簡水の課題は事業体の財政が脆弱、職員不足、未復旧地区の解消などがあります。今後どう対応していくか、官民連携や民間委託などもありますが利益の関係から中々進まないのが実態です。後、大きな問題は水道料金ですが27年度間には公営企業会計を使用すべきとは考えていますが料金収入だけでは成り立たないのが現状です。以上のようにたくさん課題があるというのが簡易水道の現状です。

○（一社）全国給水衛生検査協会 奥村会長

我々の団体は水道事業体に委託を頂いて水質検査を行うという役割を果たしています。小規模水道などを含め八割近くの事業体の検査を実施しており、大変重要な役割を果たしているという自覚があります。しかしながら、登録制度制定後、業者数が三倍近くになり過当競争が進み料金が急落するという事態が生じています。そういった状況の中ですが、自らの見積もりの妥当性や検査結果をただ提出する役割と考えるのでは無く水道事業体のホームドクターとして業務を実施していきたいと考えております。もう一つ大きな課題は貯水槽水道の検査率の低さがあります。この検査率向上が我々の大きな課題です。行政からの規制の強化や管理者の意識の向上が必要です。我々が実施しているランキング表示制度、貯水槽の格付け事業を広げていきたいので皆様方のご指導・援助などをお願いしたいです。

○（公社）日本水道協会 尾崎理事長

水道協会としては、事業体、民間企業が同じ方向を向くようにサポートを充実したいと考えています。例えばPIのガイドラインの見直しなどを実施しています。それについても、利用者であるお客様に水道整備の状況などをより理解を頂くことを目的に実施していきたいと思います。新水道ビジョンの課題となるのは、中小事業体へのサポートです。つまり、手引きなどを読む時間がないような事業体へのフォローを今後皆様の知恵を頂きながら考えていくべきだと思います。

○（一社）日本水道工業団体連合会 仁井専務理事

我々は水道に関する資材の供給、各種サービスの提供を実施しています。ある意味で、

今後の施設整備や運転管理に関する民間への需要が可視化できれば十分協力できるとは考えていますが、いかに予測を可視化するかがビジョンの核となると思います。ビジョンの並びでは安全・強靱・持続となっているが、私としては持続がキーと考えている。しっかり持続できる事業体はビジョンや水安全計画をたてることが可能である。その点を踏まえると制度的なものや権力的な手段などを組み合わせる形で権限を与えられている人には取り組んで頂きたい。

○東京大学大学院 滝沢教授

一通りお話を頂いたところではありますが、全体を通して意見などありましたらお願いします。

○国立保健医療科学院 下ヶ橋主任研究官

先補の補足です。研修業務も実施しておりましてアセットマネジメントなども研修内容の1つとして盛り込んでいます。このような形でも協力して行けたらと考えています。

○(一社)日本水道工業団体連合会 仁井専務理事

細かいところですが、参考資料の流域単位の広域促進についてですが、中身を見ますと流域単位の水源保全ということでしょうか。

○事務局 日置課長補佐

そのとおりです。

○(一社)日本水道工業団体連合会 仁井専務理事

広域化と混乱するので表記方法を工夫してほしい。

○事務局 日置課長補佐

明記方法については流域単位の水源保全など検討します。

○東京大学大学院 滝沢教授

今後の予定について事務局より説明をお願いします。

○事務局 日置課長補佐

資料1の補足資料に示したスケジュールの通り第二回は12月を予定しています。開催日時についてはできるだけ早急にお伝えしたいと考えています。また、本日頂いた内容や次回示して頂く実施方策などあらかじめ事務局と調整させて頂けたらと考えています。

○東京大学大学院 滝沢教授

なにかご意見ありますか。ないようでしたら事務局より挨拶を頂いて閉会としたいと思います。

○厚生労働省健康局水道課 宇仁菅課長

本日は貴重なご意見をいくつも頂ありがとうございました。

特に小規模水道への対応については皆様の知恵を頂いて考えなければならないと思います。制度的対応については認可制度、事後審査制度などは小規模事業体を対象の中心としていきたいです。また、広域化についても小規模事業対象としてサポートしていきたいと思います。今後は、ヒアリングなどを重ねて内容を詰めていきたいです。今後もよろしくお願いします。本日はありがとうございました。